

# 香員会活動のレポート

## 総務文教常任委員会 所管事務調査報告

### 1. 調査年月日

平成26年6月10日

### 2. 調査委員

委員長 西山和夫  
副委員長 木村一  
委員 松井盛泰  
委員 泉政栄  
委員 吉田峰一  
委員 森永勉

### 3. 調査事項・調査意見

#### 1 空き家の実態と 対策について

空き家等に関する問題は、社会問題にまで発展し、トラブルの原因にもなっている。この背景にあるのは、少子高齢化さらに人口の減少や流出が加速



管理されず老朽化が進む家屋

当町において、町内における専用住宅は1700戸、店舗等が100戸（平

成24年12月現在）あるが、その内9町内会における空き家等の戸数は81戸となつており、残りの町内会を含めても100戸を超える空き家等が想定される。これ

したことにより空き家等が増加したもので、中には適正に管理されず老朽化した危険な空き家等も増加しており、倒壊などによる近隣住民への被害のほか、不審者の侵入により火災や犯罪が生じるなど、全国的に問題となっている状況にある。

例えば、建物の所有者本人が解体することは当然だが、経済的な事情によりなかなか解体ができず、仮に町が代執行したとしても、あくまでも経費は所有者が負担することが基本的な考え方であり、その場合、所有者から解体経費を徴収できるかどうか。

また、景観等を考えた時、町が経費を負担して処理した方がいいのか。その場合、自費で処理している人の扱いをどうするのかなどの問題も考えられる。

一方、空き家が更地にされずにそのまま放置される

成24年12月現在）あるが、その内9町内会における空き家等の戸数は81戸となつており、残りの町内会を含めても100戸を超える空き家等が想定される。これまでの調査では、景観が悪く建物の形状をなしていないなどの危険家屋が現在、いなどにあたっては、諸課題も多い。

一因は、固定資産税の仕組みにあり、小規模住宅用地（200平方メートルまでの部分）については固定資産税の評価額の6分の1、一般住宅用地（200平方メートルを超える部分）は、固定資産税の評価額の3分の1が税制の特例措置として固定資産税は軽減されるが、空き家等を撤去して更地にすることでの固定資産税の軽減措置がなくなり、居住しているいないにかかわらず建物がありさえすれば固定資産税の負担が少なくてすむこともあり、空き家等を取り壊した後の問題をどう整理していくのかなど課題は色々あります。







地域材を活用し完成した住宅



地域材を構造部に活用した例

なお、地域材活用助成事業補助金との併用が可能となつており効率の良い制度であることから、担当課での連携を密にし、事業の推進にあたつて欲しい。

また、当該補助の条件を町外所有者にまで拡大することも検討すべきと考える。

## 平成26年(6月)～26年(10月) 定例会及び各委員会等の出席状況

会議		西山和夫	木村一	松井盛泰	泉政栄	敦澤良子	谷口康之	吉田峰一	森永勉	伊藤政博
6月	総務文教常任委員会所管事務調査	○	○	○	○	—	—	○	○	○
	経済民生常任委員会所管事務調査	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総務文教常任委員会所管事項協議	○	○	×	○	—	—	○	○	○
	経済民生常任委員会所管事項協議	—	○	×	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会	○	○	—	—	○	○	—	○	○
	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年第2回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7月	議会だより編集委員会	○	○	—	—	○	○	—	○	○
	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8月	総務文教常任委員会所管事務調査	○	○	○	○	—	—	○	○	○
9月	平成26年第5回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	経済民生常任委員会所管事務調査	—	○	×	○	○	○	○	—	○
	総務文教常任委員会所管事項協議	○	○	○	○	—	—	○	○	○
	経済民生常任委員会所管事項協議	—	○	○	○	○	○	○	—	○
	議会運営委員会	○	○	—	—	○	○	—	○	○
	平成26年第3回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月	平成25年度決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会だより編集委員会	○	○	—	—	—	○	—	○	○

(備考:○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、—は該当なし)